

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言致します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

当社は、直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- ①取引先と製品、技術、知識の交流を行い、製品の付加価値を高めて参ります。
- ②非常時には、取引先と設備等の共有化を図り、製品供給の問題を低減致します。
- ③取引先の生産工程の低炭素化に向けて技術協力及びノウハウ提供など支援致します。

2. 「振興基準」の遵守

当社と協力会社との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、協力会社から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、材料費・労務費等の影響を考慮するなど協力会社の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、当社は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、協力会社に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を可能な限り行いません。非常時には、協力会社に取り上—一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2023 年 7 月 10 日

株式会社 サカイ

代表取締役 酒井 正樹